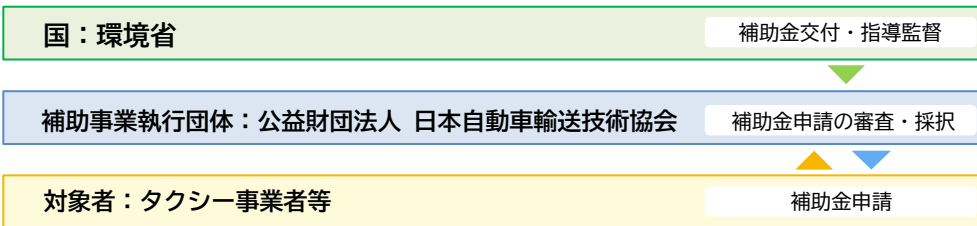


令和5年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 (商用車の電動化促進事業(タクシー))

タクシー車両の電動化促進事業を支援いたします!

事業スキーム



補助対象

電動化対応タクシーの導入支援

- ① 電気自動車(BEV)
- ② プラグインハイブリッド自動車(PHEV)
- ③ 燃料電池自動車(FCV)



補助額 (予算総額約 7.35億円:残額約3.96億円)

	補助対象車両	補助率
①	電気自動車(BEV)	※車両本体価格の1/4
②	プラグインハイブリッド自動車(PHEV)	※車両本体価格の1/5
③	燃料電池自動車(FCV)	※車両本体価格の1/3

※電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の車両本体価格は上限を600万円、燃料電池自動車の車両本体価格は上限を1,000万円として計算します。

補助金申請受付期間

令和6年5月27日(月)～令和7年1月31日(金)

当該事業は、タクシー車両のみを申請される場合になります。

申請に関する詳細は、公益財団法人日本自動車輸送技術協会のURLからご覧ください。

https://ataj.or.jp/subsidy/efv-f_taxi_r5/

提出先およびお問い合わせ先

公益財団法人日本自動車輸送技術協会 補助金執行グループ TEL03-6836-1203